

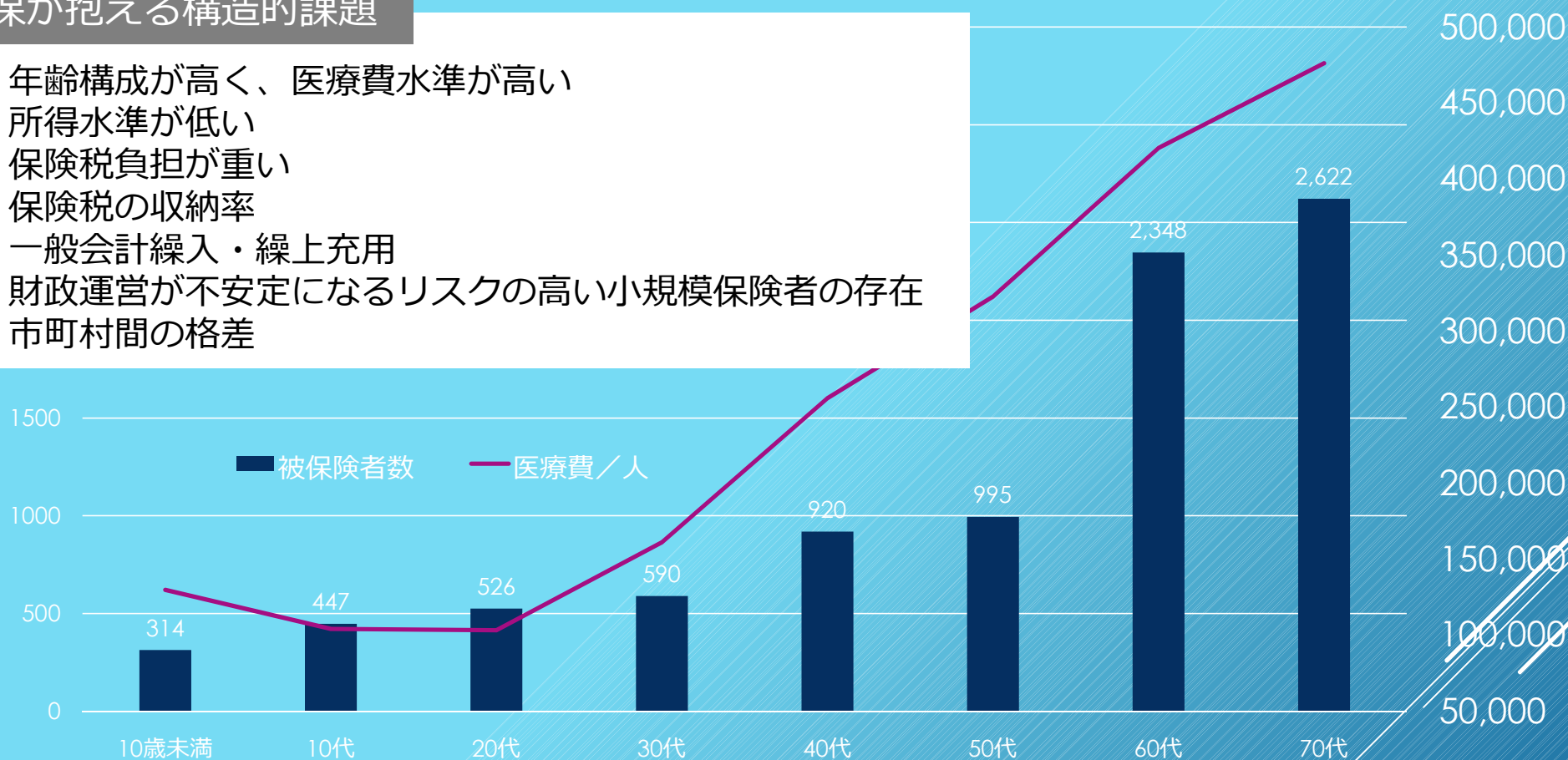
かすみがうら市議会 文教厚生委員会資料

令和5年12月22日 市民部国保年金課

国民健康保険の財政状況及び 今後の見通しについて

国保が抱える構造的課題

- ① 年齢構成が高く、医療費水準が高い
- ② 所得水準が低い
- ③ 保険税負担が重い
- ④ 保険税の収納率
- ⑤ 一般会計繰入・繰上充用
- ⑥ 財政運営が不安定になるリスクの高い小規模保険者の存在
- ⑦ 市町村間の格差

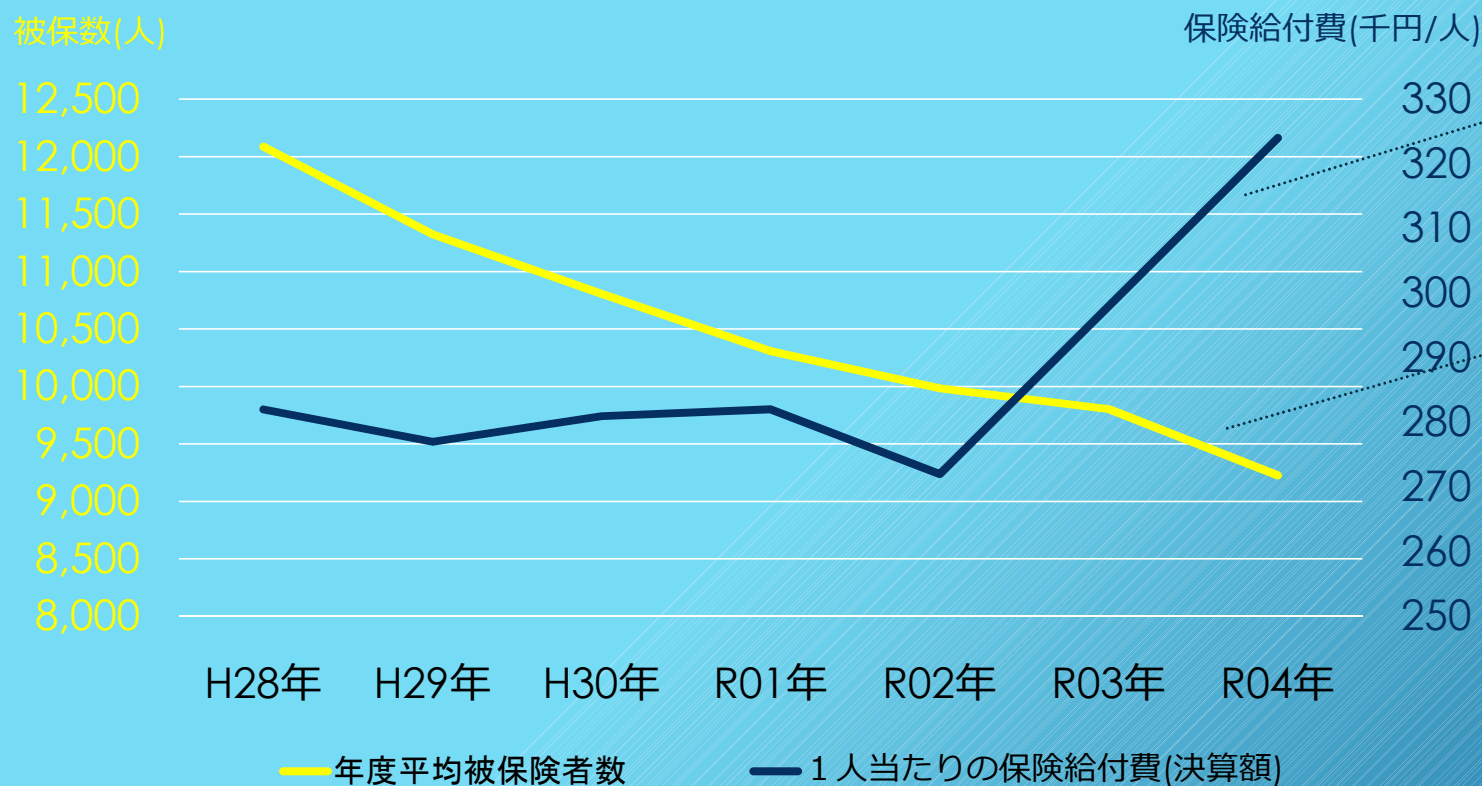


被保険者数 基準日R5.4.1

医療費(KDB) R04年度医療諸費費用額

保険給付の推移

保険給付費の総額は、被保険者数の減少により縮小傾向にある。
 コロナ禍の影響で令和2年度は医療機関への診療控えから一時減少したものの令和3年度は反動で増加に転じ、その後、1人当たりの医療費は増加傾向にある。



[1人当たりの保険給付費]

H28年までは増加傾向にあったが、H28～R01年の期間一定の水準で推移、R02年に診療控えの影響で下がるも、R03から反発し増加に転じ2年間で18.9%増加している。

R01	281,512円	前年比較 +0.05%
R02	272,346円	前年比較 △3.26%
R03	297,969円	前年比較 +9.41%
R04	323,819円	前年比較 +8.68%

[被保険者数(年間平均)]

H24年には13,822人いた被保険者数は、R02に1万人を下回りR04年には9,228人まで減少した。少子高齢化の影響や社会保険の適用改正の影響が考えられる。

社会保険適用範囲の影響

H28.10(479人減)	従業員501人以上の企業
H29.04(762人減)	500人以下であっても労使合意で社保に加入できる
R04.10(576人減)	従業員101人以上の企業
R06.10(---人減)	従業員51人以上の企業(予)

国民健康保険税額の推移

国民健康保険税は、令和4年度に県内市町村の算定方式の統一に伴い4方式から2方式の改正を行った。県内の全ての市町村が同時に行ったため、近隣の均衡を図る必要があり、1人当たりの調定額を抑えることとなった。また、被保険者が減少していることや社会保険適用範囲の変更により、令和4年度は所得額総額が前年度比較で12.8%減少したことで大きく調定額が下回る結果となった。

年度	調定額(決算) (A)	収納額(決算) (B)	収納率 (B/A)	被保険者数 (C)	1人当たりの 調定額 (A/C)
H28	1,146,256,100円	1,044,414,820円	91.1%	12,087人	94,834円
H29	1,064,320,000円	973,806,045円	91.5%	11,325人	93,980円
H30	1,009,553,100円	923,224,720円	91.4%	10,808人	93,408円
R01	972,401,000円	893,609,447円	91.9%	10,309人	94,325円
R02	944,236,100円	869,053,103円	92.0%	9,985人	94,565円
R03	916,004,700円	854,731,038円	93.3%	9,804人	93,432円
R04	818,220,400円	765,194,550円	93.5%	9,228人	88,667円

事業費納付金の推移

事業費納付金とは、多くの市町村が高齢化及び被保険者数が減少していくなか、各市町村の財政基盤が縮小傾向となり、増加する医療給付費相当額を安定的に賄うことが難しく、その財源を小さな規模の市町村より、都道府県全体で確保したほうが合理的なことから、市町村から都道府県に納付金として納めることとし、都道府県はプールした財源で医療給付費総額を賄おうとする制度が平成30年度から始まった。

事業費納付金は、県が前年度の医療費の増減と被保険者数などの情報をもとに試算し、市町村に請求することになるが、医療費が増加傾向にあるなか、一層厳しい財政運営になるものと予想される。

事業費納付金推移	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	R04年度	R05年度(見込)
事業費納付金(円)	1,494,436,083	1,326,459,095	1,145,600,629	1,054,756,868	1,117,111,500	1,183,357,721
被保険者数(実績)	10,808	10,309	9,985	9,804	9,228	8,544
1人当たりの額(円)	138,271	128,670 (-6.9%)	114,732 (-10.8%)	107,584 (-6.2%)	121,057 (+12.5%)	138,502 (+14.4%)

標準保険料率 (一定の統一されたルールに基づき算定した理論上の税率で事業費納付金の算定基礎に用いられる)

医療給付分	所得割	7.89%	7.26%(↓)	5.76%(↓)	4.92%(↓)	6.04%(↑)	6.85%(↑)
	均等割	44,871円	41,964円(↓)	33,636円(↓)	28,927円(↓)	35,582円(↑)	40,622円(↑)
後期支援分	所得割	2.54%	2.61%(↑)	2.66%(↑)	2.74%(↑)	2.79%(↑)	3.27%(↑)
	均等割	14,381円	14,943円(↑)	15,269円(↑)	15,702円(↑)	15,915円(↑)	18,784円(↑)
介護給付分	所得割	2.16%	2.33%(↑)	2.51%(↑)	2.46%(↓)	2.53%(↑)	2.68%(↑)
	均等割	16,109円	17,294円(↑)	18,388円(↑)	17,866円(↓)	18,364円(↑)	19,596円(↑)

令和5年度決算見込み（令和5年12月現在）

本市の人口は5年前から4.0%減少しているのに対し、国保被保険者は20.3%減少しており、高齢化や社会背景の変化により、基盤が減少傾向にある。また、令和4年度から一人当たりの所得が減少したが、傾向は令和5年度も引き続いている状況にあり、当初予算比較で税収で3,300万円不足する見込み。

一方で医療給付費は、総額で減少するものの、1人当たりの給付費は増加傾向にある。現在、季節外れのインフルエンザが増えており、隣国ではマイコプラズマなどの肺炎が流行していることなど予断を許さない状況である。

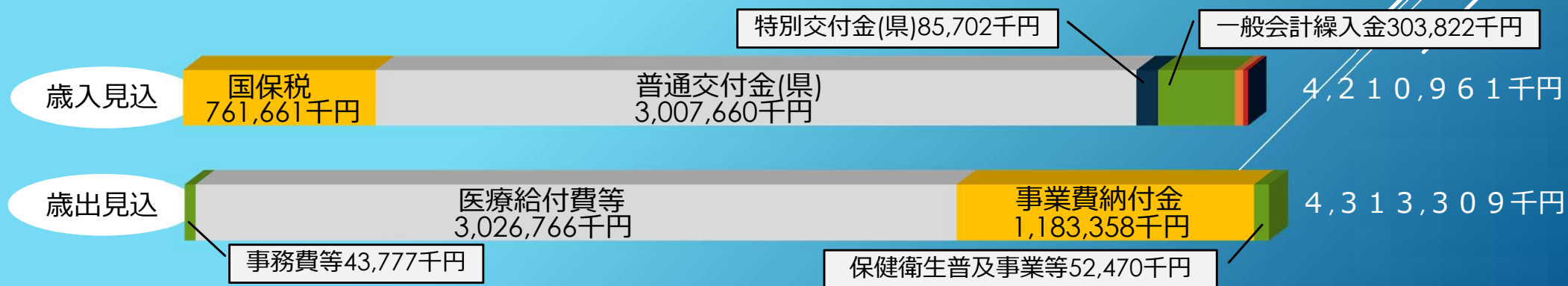
令和5年度の決算見込みについては、

歳入見込 4,210,961千円

歳出見込 4,313,309千円

収支見込 △102,348千円

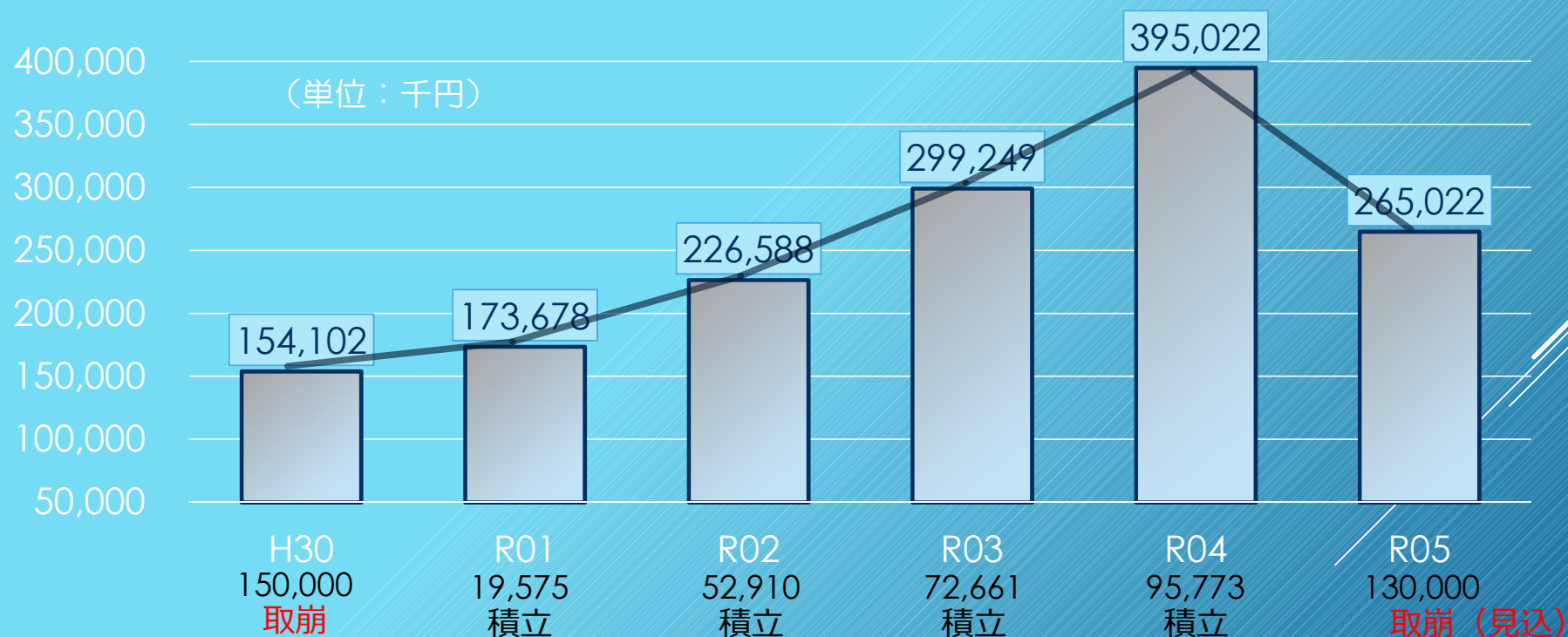
約1億円の不足が見込まれ、本年度は基金(取崩)を補填することで、赤字決算は避けられるが、将来的に改善できる好材料がないことから、税率の見直しを検討する必要性に迫られている。



支払準備基金の見込み

支払準備基金は、医療費及び国保税等の増減に対する年度間調整機能を有しており、事業費納付金及び保険給付費の円滑な執行が行えるよう設置している。

平成30年度の制度改正時に取り崩して以降、国の激減緩和等やコロナ禍の診療控えの影響もあり、直近4年間は積み立てることができたが、令和5年度は、事業費納付金の増や社会背景の変化による減収により取崩しを避けられない状況にあり、今後も傾向は継続するものと分析している。



令和6年度事業費納付金の仮算定

令和5年11月28日に県で行われた令和6年度事業費納付金の仮算定説明会では、本市の被保険者の推計は前年度比較6.8%減の7,963人に対し、事業費納付金は4.16%減の約11億3,415万円(1,134,156,298円)となった。

1人当たりの事業費納付金は2.83%増14万2,428円となり、1人当たりの負担は大きくなり、国保財政の財源不足は拡大している。

事業費納付金	令和6年度(仮算定)	令和5年度(本算定)	差 額	伸び率
茨城県総額	80,338,261,140円	80,968,419,749円	-630,158,609円	△0.78%
かすみがうら市	1,134,156,298円	1,183,357,721円	-49,201,423円	△4.16%

被保険者数推計	令和6年度(仮算定)	令和5年度(現見込)	差 額	伸び率
茨城県	569,231人	595,616人	-26,385人	△4.43%
かすみがうら市	7,963人	8,544人	-581人	△6.80%

※(参考)本算定時の推計被保険者数は茨城県605,689人 かすみがうら市8,855人

1人当たり納付金	令和6年度(仮算定)	令和5年度(本算定)	差 額	伸び率
茨城県総額	141,135円	135,941円	5,194円	+3.82%
かすみがうら市	142,428円	138,502円	3,926円	+2.83%

【被保険者数推計】

事業費納付金算定に用いる推計人口、令和5年度の見込みから令和6年度をコーホート要因法を用いて推計

【1人当たりの納付金】

仮算定ではあるがR5年度と比較し3,926円増加している。国保財政の相対的な影響額は3,100万円程度になる。

※3,926円/人×7963人＝
31,262,738円

税率の見直し

今後の国民健康保険制度の安定的・持続的な運営と市民が安心して医療を受けられる基盤を整える必要性から、国民健康保険税率の見直しを行う。

令和5年度の決算見込み及び令和6年度の予算編成を踏まえ、直面する少子高齢化など社会背景を見据えた安定的な執行が見込める税率設定に取り組む。

	4方式	H23～R3
医療給付分	所得割	6.0%
	資産税割	20.0%
	均等割	22,000円
	平等割	20,000円
後期支援分	所得割	2.0%
	資産税割	5.0%
	均等割	8,000円
	平等割	7,000円
介護給付分	所得割	1.5%
	均等割	10,000円
	平等割	5,000円



	2方式	R4～現	参考	R6標準保険料率
医療給付分	所得割	6.0%	所得割	7.1%
	均等割	32,000円	均等割	42,756円
後期支援分	所得割	2.5%	所得割	3.31%
	均等割	14,000円	均等割	19,462円
介護給付分	所得割	2.1%	所得割	2.78%
	均等割	16,000円	均等割	20,151円

R5年度決算見込不足額
約100,000円

R6年度予算見込不足額
約160,000円

R6標準保険料率比較
所得割計 2.59%不足
均等割計 20,369円不足

標準保険料率とは、一定の統一されたルールに基づき算定した理論上の税率で事業費納付金の算定基礎に用いられる。

今後のスケジュール

